

平成 30 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成30年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月23日(金) 午後2時30分から午後4時05分まで

2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室

### 3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員  
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

### 4 説明のため出席した職員

請井教育部長  
林教育総務課長  
牧野学校教育課長  
櫻本生涯共育課長  
熊谷生涯共育課参事  
加藤生涯共育課参事

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 1月会議録の承認

日程第2 2月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 2月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 学校運営協議会を設置する学校の指定について(学校教育課)

日程第4 報告事項

(1) 3月定例市議会の概要について(教育部長)

(2) 平成30年度市組織・機構について(教育部長)

(3) 新城市共育推進計画策定の進行状況について(生涯共育課)

(4) 新城市共育講座講師登録制度の計画について(生涯共育課)

(5) 子ども意見交換会の報告及び子ども会の現状について(生涯共育課)

(6) 設楽原歴史資料館 春の企画展「顔～戦国の顔・幕末の顔」展の開催について(生涯共育課)

(7) 長篠城址史跡保存館 春の特別展「絵葉書にみる新城の風景」展の開催について

(生涯共育課)

日程第5 その他

- (1) 小中学校の卒業式について（学校教育課）
- (2) 臨時教育委員会会議について（学校教育課）

平成30年3月6日（火） 午後4時 教育長室

## ○職務代理者

それでは、ただいまより平成30年2月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

### 日程第1 1月会議録の承認

## ○職務代理者

最初に、1月の会議録の承認をお願いいたします。

### 日程第2 2月の新城教育

## ○職務代理者

それでは、日程第2、2月の新城教育、最初に教育長報告をお願いいたします。

## ○教育長

平昌オリンピックも日本のアスリートの大活躍、メダル獲得数が11個ですか、過去最多ということでもあります。こうしたオリンピック・パラリンピックの盛り上がりは朝鮮半島の緊張緩和や日韓の友好につながればということをお願いいたします。

6点お願いいたします。

1点目は、2月9日に総合教育会議が行われまして、教育方針について検討していただきました。昨日、22日、本会議の初日に市長の予算大綱説明に続いて教育方針説明をさせていただきました。総合教育会議のときに話題になりました教育課題について、教育部だけでなく複数の部門と連携しなければ解決できないものがたくさんあるということで、今後そうした課題について、教育委員会会議及び教育部で検討を進め、来年度の最初の総合教育会議等で一つの協議題にしていくことができたかなと思います。

それから、二つ目ですけれども、中学生議会が2月5日に開催されました。市内6つの中学校から多くの質問が出ました。その内容が、以前は学校の施設設備とか教育環境が多かったわけですけれども、今回は市全体を見て新城市のまちづくりといった観点の質問が多くございました。例えば、空き家を利用した人口増加対策だとか、駅周辺の防犯設備対策だとか、イベントや特産物による地域活性化対策など、やはり中学生の目が自分たちの学校、学区だけでなく、全市に目を向けられるようになったなということを感じます。

それから、3点目ですけれども、校長人事面談を、13、14日に行いました。来年度に向けての人事配置や、あるいは学校経営といったことの準備ができるそういった面談を行ってきたわけですけれども、平成30年度末の人事につきましては、教育委員の皆様方にも3月6日に臨時教育委員会会議を開催しまして、小中学校の人事について協議していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教職員の内示については、16日に行う予定でございます。

それから、4点目ですけれども、新城市防災会議、それから国民保護協議会が20日に行われました。地震が心配なんですけれども、2月9日に防災科学技術研究所から南海トラフ巨大地震の震度6弱以上の今後30年以内の発生確率が、これまで70%であったものが80%と上がってまいりました。また、明日24日は、児童108人中74人が犠牲になった大川小学校の閉校式が行われるということでもあります。いざというときに、子供の命を守るためにどう行動するかということにつきまし

ては、従来から新城市で各学校に周知徹底しております「半径300メートルの達人たれ」ということで学校近辺の地理に詳しくなることで、いざというときの的確な判断、避難の経路といったものの指導ができるようになるのではないかと思います。

5点目ですけれども、新学習指導要領への対応ということで、各小中学校の現場では移行措置に向けての準備が着々と進んでおります。そんな中、最近ベストセラーとか売れている本で、新刊本ですけれども、「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」という数学者の新井紀子さんの本ですけれども、東大にAIが受かるかというようなことをやった方なんですけれども、この本の説明書を読みますと、こんなものが読めないのかと、うそだろうというふうに思ったんですけれども、4万人の調査でほんとに3割ぐらいしか読み取ってないというデータが出ています。そうすると、そんなプログラミングやアクティブラーニングどころじゃない、教育を変えなければ日本の未来はない。何が大事だということ、読めるかどうかということが人生を左右するとまで言っているんですけれども、例えば、例題で、「アミラーゼという酵素はグルコースがつながってできたでん粉を分解するが、同じグルコースからできていても形が違うセルロースは分解できない。」それで、問題は括弧の中に、セルロースは何かと形が違うというその括弧の中を選択肢で選ぶんですよ。

問題文もう一回読みますよ。「アミラーゼという酵素はグルコースがつながってできたでん粉を分解するが、同じグルコースからできていても形が違うセルロースは分解できない。」じゃあ、セルロースは何と形が違うかと。1番、でん粉、2番、アミラーゼ、3番、グルコース、4番、酵素とあるんですけれども、これが読み取れないんですよ。もうこれ、セルロースはでん粉と形が違うということ、文を読めばわかる、ありきたりのことなだけで、読み取れないという現実が多々あるんです。

同じような例文が幾つかあるんですけど、全然読み取れない。ほんとかな、うそだろうと思ったんですけれども、4万人を調査したとなればこれはかなり真実性があるということで、実際小中学校で読み取る力というものをきちっとつける必要があるなど。

新井さんはそんな中で、日本の社会資本としての人材を育てているのは義務教育の小中学校であると。ここでの読み取りの力をつけることが大事であるということを強調しております。

それから、6点目ですけれども、高大連携歴史教育研究会が先だって公表しました歴史教科書の歴史用語の精選ということで、教科書から坂本龍馬や桶狭間の戦いが削られるということなんですけれども、長篠合戦につきましては鉄砲隊の活躍がその後の戦い方を変えたということで必須知識として残したということが本日の中日新聞に載っておりました。そういう意味合いで、長篠合戦という名前が適切かどうかは別として、長篠・設楽原の戦いが日本の歴史の中で重要な位置づけであるということは変わりないと思いますので、そういった郷土の学習につきましても、今行っている学習をさらに深めていきたいと思います。

以上、6点です。

#### ○職務代理者

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問、御意見ございますか。

では、ないようですので次の2月の行事・出来事に移りたいと思います。

最初に、教育総務課、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、1ページ目の中段以下をごらんいただきたいと思います。

2月の行事予定のところですが、2月5日につきましては、三河部都市教育長協議会に御参加いただき、ありがとうございます。

来月の予定ですが、3月6日火曜日の夜、午後7時からまちなみ情報センターで若者議会メンバーとの意見交換会がございますので、よろしくお願いいたします。

また、22日に定例教育委員会会議、3月30日に教育委員会関係の退職者辞令伝達式を、学校関係の後に行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上です。

#### ○職務代理人

それでは、学校教育課、お願いします。

#### ○学校教育課長

2月は、先ほど話がありましたように5日に中学生議会がありました。

来月ですが、6日火曜日午前中は中学校の卒業式です。御案内と告示を委員の皆様の上に置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

そして、その隣に書いてありますが、臨時教育委員会会議を16時から教育長室でお願いいたします。

それから、20日は、小学校の卒業式がございます。

30日、退職者辞令伝達式、感謝状贈呈式ということで、例年どおり11時から勤青ホームで予定しております。御出席をお願いいたします。

あわせて、記載はございませんが、4月になって4月2日月曜日、発令通知式がございます。10時から勤青ホームで行います。御出席をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○職務代理人

生涯共育課、お願いいたします。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

では、2ページにいきまして生涯共育課の共育系の行事について報告します。

まず、平日の欄ですが、14日に第2回生涯学習推進懇談会を開発センターで開催しまして、共育推進計画の検討を行いました。

また、26日は第2回青少年問題協議会を開催する予定です。

次に右側の欄で、3日に「お菓子作り体験講座」を青年の家で開催し、小学生13名が参加しました。

11日には、「沖縄家庭料理講座」を青年の家で開催し、大人の女性15名が参加していただいております。

12日は「ミニたたみづくり」を青年の家で開催し、小学生11名の参加がございました。

17日は、「科学実験講座」、青年の家になりますが、小学生12名の参加で実施しました。

18日は、市子連主催の子ども意見交換会と壁新聞コンクール審査会が文化会館で行われ、単子から応募のありました壁新聞36作品の中から優秀作品13件を選出しております。

来月の主な行事ですが、29日に新城市社会教育・公民館運営審議会を鳳来総合支所で開催する予定です。

右側の土日祭日ですが、4日に市子連主催で壁新聞コンクール表彰式を勤労青少年ホームで開催します。

10日及び11日の二日にわたりまして、親子ふれあいパン作り教室を開催する予定です。

続きまして、資料館・保存館の報告ですが、9日に、日本画家、川端龍子画と伝わる油絵の寄贈を受けました。これは大正10年に新城市の長篠発電所を川端龍子が描いたとされるもので、今回縁あって本市に寄贈されました。春の特別展にあわせて長篠城址史跡保存館での展示を予定しております。

25日から4月15日までの予定となりますが、資料館・保存館2館同時に春の企画展を開催することにしております。後ほど報告いたします。

右側の欄で、10日に資料館で戦国疑似体験看板設置及び「長篠・設楽原忍者隊」結成披露が行われました。これは、ニューキャッスルアライアンス会議に向け、外国人のお客様にも興味を持っていただけるように、アライアンス準備室が実施した事業です。戦国疑似体験看板は長篠合戦図屏風の世界に入ったような背景看板の前に立って写真を撮るといったものです。また、長篠・設楽原忍者隊は市内で活躍しているダンスグループの若者たちが結成したもので、忍者装束を着てダンスをするというパフォーマンスです。

来月の主な行事につきまして、1日に文化財保護審議会を開催します。今回は、古宮城址のあり方と富賀寺の古文書、絵画など、追加及び新規文化財指定について検討する予定です。

24日は、保存館の歴史ウォーキング「岩村城」を岐阜県恵那市の現地にて開催する予定です。

以上です。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ・文化・図書館）

続きまして、スポーツ係の関係ですが、6日の火曜日に新城市民鳳来地区ゴルフ大会第2回の実行委員会を秋葉ゴルフクラブで行いました。

その下の6日火曜日のスポーツ推進委員定例会ですが、これは夜の部に行いました。16日金曜日、第4回新城マラソン大会実行委員会、これも夜行いましたので右の欄に訂正をお願いしたいと思います。

16日、17日は、東海4県のスポーツ推進委員の研究大会が岐阜県下呂市で行われました。職員が1名、参加しております。

10日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶを開催しております。

24日土曜日、明日ですが、東三河スポーツ推進委員連絡協議会の東三河の理事・監事・評議員の皆様をお招きしまして、湯谷で会議が行われます。

来月の行事であります、29日木曜日に社会教育審議会に出席いたします。

3日、土曜日であります、新城市民鳳来地区ゴルフ大会を秋葉ゴルフクラブで開催する予定です。

10日土曜日、こどもすぽ一つくらぶを開催、これは本年度最後のすぽ一つくらぶで、それぞれの会員の皆さんの卒団式も兼ねております。

13日火曜日には、スポーツ少年団代表者会議を開催いたします。

15日木曜日に、第6回スポーツ推進委員総務委員会を開催いたします。

21日の水曜日、祝日、平成29年度に豊根村が企画しております雪合戦大会へ、教育委員会がチームとして参加する予定であります。

次に、文化事業の関係ですが、6日火曜日に新城歌舞伎実行委員会を行いました。

1 5日木曜日に、東三河文化行政研究協議会を開催いたしました。

2 7日火曜日になりますが、市民文化講座運営委員会の予定をしております。

1 6日金曜日でありますが、地域文化広場文化事業運営委員会を開催いたしました。

昨日、2 2日木曜日、作手古城まつりの実行委員会を開催いたしました。

2 7日火曜日に、つくでの森の音楽祭の実行委員会を予定しております。

来月の予定としまして、6日の新城歌舞伎実行委員会の会議を予定。

2 2日木曜日、作手古城まつりの実行委員会を予定しています。

2 5日日曜日には、今年度最後になりますが、自主文化事業の三遊亭好楽・小遊三の公演を予定しております。

次に、図書館の関係でありますが、5日月曜日に図書館まつり実行委員会を開催いたしました。

7日水曜日には、三河公立図書館協議会第2回理事会へ出席をしております。

現在、2月の21日から3月2日まで、特別館内整理のため10日間休館としておりますのでよろしくお願いたします。

2 8日には月末ミーティングを予定しています。

絵本の読み聞かせ会を土曜日の午後、第3土曜日には英語と日本語を開催してきました。10日土曜日には紙芝居の上映会、毎週日曜日に開催しておりますビデオ上映もそれぞれ行ってきております。

来月の行事としまして、3月5日月曜日に図書館まつりの実行委員会を予定しております。

3月30日には月末ミーティングを開催する予定であります。

絵本読み聞かせ会、紙芝居、ビデオ上映会はそれぞれのごらんの日に開催を予定しております。

以上であります。

#### ○生涯共育課参事（博物館）

次に、3ページの鳳来寺山自然科学博物館の内容について報告いたします。

まず、左の平日についてですが、1日から2日にかけて日本ジオパークの全国研修会が箱根ジオパークで開催されて、2名が参加してまいりました。

2日には、中部環境先進5都市の災害時の相互応援会議が新城市で行われまして、博物館と四谷の千枚田の視察の案内をしております。

1 6日には、東三河ジオパークの部会を豊橋市の自然史博物館で行いました。

1 9日には、博物館運営審議会を開催しております。

2 2日には、東三河ジオパーク専門部会を東三河県庁で開催しております。

土日祭日の右の欄になりますが、11日の友の会行事につきまして天候不良、雪のため中止をしております。

2 4日には、ジオガイドの認定講座を今回は、豊川市内で行う予定にしております。

次に、来月の行事です。平日につきましては、1日に県民の森の運営会議に出席をしております。

1 3日に東三河ジオパークの専門部会を豊橋市自然史博物館で行う予定にしております。

それを受けまして、23日の金曜日に、同じく東三河ジオパーク準備会を東三河県庁で開催を予定しております。

右の欄の土日祭日につきましては、4日にコノハズク巣箱調査を鳳来寺山一帯で行う予定にしております。

18日には、湿地サミットに向けて長ノ山湿原の柵の修理作業を予定しております。

24日には、ジオガイドの認定講座、今回は新城市を会場に行うこととしております。

以上です。

○職務代理者

各課の2月の行事・出来事について、報告がありました。何か御質問や御意見ございますか。  
どうぞ。

○委員

お願いします。長篠・設楽原忍者隊が結成されたということで、私も新聞、ニュースで大々的にやられるんだなということを拝見しました。もしこの人たちを依頼する場合は、どのような手続をすれば依頼できるかということをお教えいただくとありがたいんですが。

○生涯共育課長（共育・文化財）

これは、新城で以前から活躍していましたダンスグループのENDLESSがやっているもので、ENDLESSに申し込みをすることになります。

○委員

直接申し込むということですね。

○生涯共育課長（共育・文化財）

はい。そうですね。有料になると思います。

○委員

もちろんそうですね。ENDLESSね。

○生涯共育課長（共育・文化財）

はい。

○職務代理者

よろしいですか。ほかにいかがですか。

○委員

長ノ山の囲いのことで、今湿地サミットって言われましたよね。

○生涯共育課参事（博物館）

はい。

○委員

これは全国の方が集まってくるということですか。

○生涯共育課参事（博物館）

この湿地サミットは愛知県内の湿地・湿原を持っている13の市町で、持ち回りで行うサミットです。ですので、県内の自治体、あるいはそれにかかわっている人たちが対象になります。

○委員

この湿地サミットというのは、関係者の会合ですか。一般人も何か参加できるような形ですか。

○生涯共育課参事（博物館）

参加は可能です。

○委員

広報か何かがありますか。

### ○生涯共育課参事（博物館）

広報等には多分載せる予定にはしてはいますが、今までの参加者例でいきますと、関係者の方がほとんどでした。

### ○委員

私が確認したいのは、要するに長ノ山湿原の説明会があったりだとか、あるいはそのあたりをウォーキングするだとか、そういうようなイベントが開かれるかどうかということをお伺いしたいんですが。

### ○生涯共育課参事（博物館）

内容につきましては、午前と午後の2部形式で考えていまして、どちらが先になるかまだ最終的に決定はしてないですけども、片方では講演会を行う予定です。内容としましては、湿地・湿原の研究をされる中西正先生、博物館の学術委員でもあるんですけども、その先生は長年にわたって長の山湿原の変遷を調査記録されていますので、長の山湿原の現状と過去といった形の講演をしていただきます。もう一つは、黒瀬庄ノ沢湿地で矢頭先生が中心になっていろいろ活動されているので、そちらの湿地・湿原を活用する立場での内容の講演をしていただこうと思っています。そうした講演会が一つ。

もう一つは、現地見学会を予定しています。長の山湿原と清岳向山湿原、それから黒瀬庄ノ沢湿地、その3カ所の現地を見ていただき、長の山のように保全をされているところ、それから清岳向山のように観察用の歩道をつけて見せているようなところ、それから、庄ノ沢のように積極的に手を入れて見ていただく活動をしているところ。その三つのパターンを見ていただく、そんなことを今計画しております。

### ○委員

ありがとうございました。

### ○職務代理者

では、よろしいですか。

それでは、次に、日程第3の協議事項に移りたいと思います。

## 日程第3 協議事項

### ○職務代理者

学校運営協議会を設置する学校の指定について、学校教育課、お願いします。

### ○学校教育課長

黄柳川小共育運営協議会（学校運営協議会）の設置について（案）というものを配らせていただきました。

黄柳川小学校が作手小学校に続いてこの共育運営協議会を設置したいということで、本日お願いします。

新城市立小中学校における学校運営協議会設置要綱の趣旨にのっとって推進していくということであります。

1番の協議会委員ですが、ここにありますように既に11名の方から了承をいただいております。地区は下吉田、上吉田、黄柳、多田野、竹ノ輪ということで、まだ竹ノ輪の方決まってないようですが、それぞれの地区から協議会委員を選出し、進めていくという考えであります。

2番の委員の構成についてですが、各地区の方プラス、山吉田少年野球クラブ、山吉田子供陣太鼓、緑の少年団、裏面へ行きまして青パト隊、共育花壇協力者、こういった方々に入っていただくと。そして、表に戻りまして、13番では山吉田こども園保護者会長、それから14番には鳳来中学校関係者ということで学校関係も入っていただいて、そうした方々に委員を務めていただく。

そしてまた裏面ですが、3の協議会委員会議、これを年3回、6月、11月、1月と開催しまして、学校の教育活動の検証、そして推進をしていただくという計画です。

4番の運営協議会による共育事業ですが、現在も花壇の活動、スクールバスのラッピング、黄柳川小共育ふるさとめぐり、黄柳川小「世界一大きな絵」等の事業が行われております。今後も、カレンダーをつくることなどを考えていきたいということでもあります。

5番目の準備会の開催ですが、この3月2日午後7時から黄柳川小学校で準備会をもって進めていきたいという計画であります。

黄柳川小学校につきましても、お認めいただけるようお願いをしたいと思います。

以上です。

#### ○職務代理者

黄柳川小学校に、学校運営協議会が設置されるということでもあります。指定期間が、30年の4月から2年間ということになるようです。何か御質問や御意見がございましたら、お願いします。

#### ○委員

既に作手小学校で行われているということでもよろしいでしょうか。作手小学校では今までやってこられていかがでしょうか。それをちょっとお尋ねしたいんですが。学校運営協議会を設置して、黄柳川小学校に何か参考になるようなことはございますか。

#### ○職務代理者

作手小学校の実情はわかりますでしょうか。

#### ○学校教育課長

校長からいろんな報告をいただく中で、地域の方々が大変よく学校に入っていて、決めていく事柄を相談に乗っていただいている。そして地域とともにやっているという印象を強く受けております。具体的に何だと言われるとちょっと即答できませんが、地域と一つになってやっとなるという印象を受けております。

それが、即そのまま黄柳川小へつなぐかどうかというと、ちょっとまだわかりませんが、会の進め方等では参考になってくる面が多々あるのではないかと思います。

#### ○職務代理者

私から1点ですが、既に協議会委員さんたちが選出されていて、市教委で委嘱されるという形になるんですね。

#### ○学校教育課長

そうです。

#### ○職務代理者

教育委員会から学校運営協議会として運営されるようになったときに、何らかの予算措置だとか、支援だとかはあるのでしょうか。

#### ○学校教育課長

以前、共育推進のお金が作手小だけ7万5,000円ですというのをお示したことがあると思いますが、それと同じで黄柳川小も7万5,000円になります。

○職務代理者

では、今後他の学校でも運営協議会が設置されるという動きになったときには、同じような予算措置がされるという見通しでよろしいのでしょうか。

○学校教育課長

そのとおりです。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにございますか。

では、ないようですので、ただいまの黄柳川小学校の共育運営協議会の設置について、賛成していただける方は挙手お願いいたします。

[賛成者挙手]

○職務代理者

全員、挙手されました。承認されましたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、日程第4の報告事項に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

○職務代理者

最初に、3月定例会市議会の概要について、教育部長さん、お願いします。

○教育部長

3月の定例会について、御説明申し上げます。

会期につきましては、昨日2月22日から26日間、最後は3月19日になります。昨日は、市長から予算大綱の説明、教育長から教育方針の説明が行われたところでございます。一般質問につきましては、3月7日水曜日から9日金曜日まで予定されております。一般質問につきましては、ティーズで放送がされます。具体の質問内容、答弁の内容については、次回の会議で報告をさせていただきたいと思っております。

今回、3月の定例会に教育委員会から提出しております議案につきましては、補正予算、人事案件、当初予算でございます。

補正予算につきましては、昨日第1日で議決をいただいております。教育関係の予算につきましては、まず減額の関係でございますけれども、年度末までの執行の見込みを勘案しまして、不用額について減額をさせていただきました。

それから、中学生の韓国派遣の事業費につきまして、一部準備段階の経費もございましたので減額の精算をさせていただいたところです。

増額の関係でございますが、小中学校での修繕料の増額をお願いしております。

図書館の電動式の書架がありますけれども、しばらく点検をしておりませんでしたので、今回保守点検の経費をあげさせていただきました。

新城青年の家では漏水の修繕、鳳来中央集会所の照明器具などの修繕、電話機などの備品購入を予定いたしました。玖老勢コミュニティプラザと海老構造改善センターの消防施設の修繕も予定をいた

しました。

スポーツ推進委員の出席の機会が多くなっておりますので、報酬が不足する見込みになりましたので増額をさせていただきました。

鬼久保ふれあい広場では体育館の照明が大分消えておりますので、今回修繕させていただくということと、同じくふれあい広場内の浄化槽のプロアー取り替えも予定をさせていただいたところでございます。

以上、補正予算の内容の説明とさせていただきます。

続いて、人事案件でございますが、3月末で瀧川委員の任期が満了となりますので、後任委員の人事案件を3月9日に追加議案の上程の予定です。

続いて、30年度当初予算の関係です。

まず、29年度予算との比較ですけれども、30年度の総額が13億4,600万円余の金額になりました。昨年度は14億1,000万円ほどですので、6,400万円ほど予算額としては減っております。率としてはマイナスの4.5%ほどの減額となっております。この減額の主な内容といたしまして具体的な内容を申し上げますと、29年度は東郷東小学校の体育館の大規模改修を行いましたけれども、30年度では鳳来寺小学校の消防施設等の関係での大改修ということで、そこでの差額が大きいことを主な理由としまして減額となっているという状況でございます。

当初予算の中での主な事業としましては、市内小中学校へのインターネット接続を行うための実施設計、千郷小学校と新城中学校の校長室へエアコンを設置、東郷中学校の屋内運動場改築のための実施設計、長篠城跡保存活用計画策定業務の委託、鳳来寺山の鏡岩遺跡発掘調査報告書の作成など予定をいたしました。

東三河ジオパーク構想の推進を図るための負担金を同様に計上しております。

先ほど御説明をさせていただきました県内の13市町により開催しております湿地サミット、この30年度の開催地が新城市となりますので、その関係経費を計上しております。

文化会館の大ホール、小ホールの舞台装置にも不具合がありますので取り替えの工事を行う予定でございます。

鬼久保ふれあい広場では、29年度と同様に、古くなっておりますテニスコートについて、テニスコート3面とフットサルコート2面、兼用コートの整備を予定しているところでございます。

以上が、30年度予算の主な概要でございます。

議会の関係につきましての報告、以上とさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの件、何か御質問ございましたらお願いします。ありませんか。では、ないようですので、次に移りたいと思います。

2番目の平成30年度市の組織・機構について、同じく部長、お願いします。

#### ○教育部長

30年度の市の組織・機構につきまして、本年度教育委員会組織について変更はございません。変更があるところは、企画部の中でニューキャッスル交流推進室への名称変更、市民環境部の中で環境保全係はは新庁舎にクリーンセンターにあった係を入れるということ、消防本部の中で、予防課の中の査察指導係を法手続の関係上、新たに係を設けたということでございます。

昨年度の組織改編の中で30年度は本庁舎での執務環境が変わることを前提に見直しを行いましたので、今回は極力組織改編しないという状況でございます。

以上で説明を終わります。

**○職務代理者**

特に大きな変更はないということですが、何か御質問ございませんでしょうか。

組織とは違うのですが、新庁舎が完成したときに、教育委員会とこども未来課は密接な関係があるのですが、配置はどんなふうになるのでしょうか。

**○教育部長**

こども未来課は、1階に配置をしまして、教育部は最上階、4階です。

**○職務代理者**

1階と4階ですか、そうですね。

**○教育部長**

実際の相談は、1階のこども未来課のところに相談室がありますので、そこを使って1階で相談業務を行うことが多くなると思っております。

それと、庁内のやりとりについても、端末機器についても新たにタブレットを使ったり、IP電話を使ったりということで、もっと連絡がとりやすくするという工夫もしております。

**○委員**

私たちもとても楽しみにしているんですけど、要するに、当初計画よりも若干規模を小さくしてできたということで、それで今現在使っている東側の庁舎、あれも残したわけですよ。そういったときに、今使っている庁舎にはそのまま入るわけじゃないと思うので、あそこには何が入りますか。

**○教育部長**

今の東庁舎には、議会が残ります。監査委員事務局も東庁舎の改修の後入ることになります。

**○委員**

基本的に、ここに書いてあるほとんどのものは新庁舎に入るとそういうことですね。

**○教育部長**

はい。

**○職務代理者**

それでは、3番目の新都市共育推進計画策定の進行状況について、生涯共育課、お願いします。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

それでは、本日別にお配りしております資料で、右肩に資料2と書かれているものになりますが、平成29年度第1回生涯学習推進懇談会資料というものをごらんいただきたいと思います。

生涯学習推進計画を全面改訂しまして、それを引き継ぐ形の、仮称ですが「新都市共育推進計画」につきましては、生涯学習推進懇談会において意見をいただきながら策定作業を進めております。現在までの策定状況について御報告したいと思います。

11月20日に第1回目の懇談会を開催しまして、委員10名を委嘱しております。1回目の内容につきましては、計画の概要や策定スケジュールについて御確認いただきました。

2月14日に第2回目を開催しまして、基本構想部分の検討を行いました。資料1ページをごらんいただきたいと思います。最初にまず1枚目のところに、新計画のコンセプトという項目のところ

を見ていただきたいと思いますが、今回の計画につきましては、「生涯学習としての共育」という考えを全面に打ち出して計画を策定することとしておりまして、これまで学校教育を中心とした「共育」というような考え方を進めてきているわけなんですけど、今回は学校教育分野以外の分野につきましても共育の推進を図っていこうということを目指す内容になっております。

その考え方をわかりやすくイメージしたものが、資料4枚目の裏面、イメージ図がついておりますけれども、学校教育分野以外の共育の推進ということで、図の真ん中、中には学校教育、家庭教育、社会教育の三つの視点が円で描かれております。これら全てを共育という概念で網羅するという体系で考えていこうとしております。

次に、資料の2枚目に戻っていただきまして、策定までのスケジュールについて御報告いたします。

まず、今年度につきましてはこの表の一番上の行が策定の流れになっておりまして、3月には基本構想の決定と書かれておりますが、現在策定の作業が少しおくれておりまして、2月の懇談会の席でかなりいろいろな多くの御意見をいただきまして、記述を大きく書き直すこととなっております。ですので、この3月の基本構想決定というのが後ろへずれる可能性が大きいです。

その裏面に行きますと、30年度のスケジュールが書いてありますが、懇談会でいただいた意見をもとに案を固めまして、社会教育審議会で協議していただきまして、その次に定例教育委員会会議へ提示するという流れを繰り返して進めていきます。

最終的にはパブリックコメントを経て、来年の2月には策定を完了する予定で進めていきます。

本日の資料は、その次のページですね、第2次案と四角く右肩のところに書いたものがついておりますが、ここから後の資料につきましては、第2回の懇談会で提示した内容になっておりまして、1ページから4ページにかけての計画策定の背景と基本構想の部分について、今回検討していただいております。

文章のボリュームですとか、内容の書きあらわし方、それから仕分けなどについても多くの御意見をいただいた状況ですので、現状からかなり書き直すこととなりますので、今回の資料につきましては考え方の参考ということでごらんいただければと思います。また、書き直したものを改めてお渡ししますので、その後御意見をそれぞれいただければと思っております。

今後、このような形で何度か定例会議でご協議いただくように進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○職務代理者

ただいまの報告ですが、何か御質問はございますか。

ないようですので、この件につきましては、また提案をしていただけるということですのでよろしく申し上げます。

4番目の共育講座講師登録制度の計画について、生涯共育課、続けて申し上げます。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

お願いします。これも、きょう別で配られたと思いますが、（仮称）新城市共育講座講師登録制度の基本的な考え方という見出しの資料をごらんいただきたいと思います。

市民を対象に行われます講座の講師をしたいという方を募集いたしまして、講座を開きたい、もしくは受講したいという人にその情報を提供できるようにするというので、生涯学習活動の促進を図

ることを目的としまして、この制度を計画するものであります。

内容としましては、2の対象講座としまして、市が主催する講座、学校・園が主催する講座というものと、それから市民等が主催する講座、登録講師が主催する講座と分けてありますけれども、下の二つにつきまして、これらの講座の開催がふえていくことを目指しております。

そのほか、細かなことにつきましては以下のとおりになってはいますが、これまでこうした講師の登録ですとか、講座の情報というものが一元化されて集約されている状態ではございませんでしたので、これをわかりやすく改めて情報提供できるよう、事務局で応えていけるようにしたいという内容でございます。

以上です。

#### ○職務代理者

共有講座講師登録制度の基本的な考え方ということで提案されておりますが、何か御質問や御意見はございますか。

どうぞ、お願いします。

#### ○委員

ちょっと伺いたいと思います。この共有講座の講師活動の範疇なんですけれども、例えば、放課後子ども教室の中で子供たちに何か講座をやるですとか、部活動の外部講師、これ人材バンクだと思えますけれども、そういうところへの適応とかはイメージされていらっしゃるのでしょうか。それとはまた別のものとして考えていないというものですか。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

講師になっていただける方の御都合みたいなものがあるかとは思いますが、そういった部分も活用していただけるということにも十分対応できればと思いますので、そういった御要望があれば御提案させていただこうと思っております。

#### ○委員

両方というのは、講師側でしょうか。それとも、学校だったり、こども未来課だったりとかでしょうか。どちらの要望でしょうか。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

どちら側も、対応していきたいと思っております。

#### ○委員

そうすると、自分もしよかったらやりたいんだけどというのがあったら、その辺のつながりもできると。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

そういうことになります。

#### ○委員

わかりました。ありがとうございます。

#### ○職務代理者

これは、もう少し具体的に検討されてから広報されるということなのですか。それともこれで、広報して募集するようになるのですか。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

こちらについても、先ほどの懇談会のほうで案を出させていただいて、多少意見はいただいておりますので、その辺の部分が少し変わる可能性がございますが、大筋は変わらずにこの内容でいく予定です。

**○職務代理者**

わかりました。

**○委員**

これは講師料というのは支払うんですか。ボランティアでやっていただくんですか。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

ボランティア、有償、どちらも対応させていただこうと思っております。これは、市で基準を決めるというのではなくて、講師の方の考えですとか、各講座を運営される方、企画される方のお考えというところにもよるかと思っております。

**○委員**

なるほど。

**○委員**

一つだけ、いいですか。

共育講座認定の基準というのがあるって、はてな印がついているところなんですけども、これは誰が、どういうタイミングで判断していくんですか。これは適用できない、適切ではないという判断は誰がしていくものなんですか。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

こちらは、生涯共育課のほうに申請を出していただくようになりますので、申請書を出していただいた段階で課内で判断させていただくということになります。

**○委員**

結構、微妙なゾーンの人たちもいるような気がするので、そこだけなんですけどね。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

現在でも、いわゆる社会教育施設などをお貸しするときに、使用料を減免するか、しないかといったような取り扱いがあるんですけれども、そういったところにも準じた取り扱いになるのかなと思います。

**○職務代理者**

ほかによろしいですか。

では、ないようですので、次に移りたいと思います。

5番目の子ども会意見交換会の報告及び子ども会の現状について、お願いします。

**○生涯共育課長（共育・文化財）**

それでは、また別の資料でありますけれども、平成29年度子ども会会員数という表が、一番最初に出ている資料になります。

子ども会の状況及び2月18日に開催されました意見交換会についての御報告をさせていただきたいと思います。

この表が、新城市子ども会連絡協議会に加入する各地区の子ども会の会員数というものになります。子ども会の数としましては、新城地区が7、舟着地区が1、千郷地区が1、東郷地区で6、八名地区

8、鳳来地区1ということで、合計24単位の子ども会となっております。平成20年度時点の数が一番下に書いてあるんですけども、この20年度の時点では45単位ありましたので、半数近くになっている状況です。

子供の会員数につきましては、特に主となる小学生の数は、下から2行目のところが29年度の合計の数になりますが、小学生が1,099人となっております。その2行右にいきますと、市内の小学生の人数、全体の人数が書いてあるんですが、2,254人ということですので、約48.8%の小学生在が市子連に加入していただいているという状況です。会員数については、以上のような状況となっております。

次に、その裏面を見ていただきますと、市子連事業の実績報告になりますが、市子連主催の子どもリーダー研修会をはじめ各行事への参加状況が左側に記載されております。特に、多くの子供たちに参加していただくチャレンジまつりは566人の子供の参加がありましたが、そのうち68人は市子連に加入していない子供でした。これは、市子連に加入していない子供の参加を図るといことがありまして、各学校を通じて行事のチラシを配布したことによりまして、参加をいただいた子供です。

右半分の意見交換会に出された単位子ども会の役員からの意見の抜粋になりますが、同じく次のページにも意見を項目別に掲載しておりますけれども、その中からの意見としまして、役員の負担が大きく行事を減らしたいという意見や、子供同士のきずなが深まるという肯定的な御意見、などがあります。あと人数は減ってきて運営できないといった意見が多いです。また、近隣での統合を提案しましたが区会で認められなかったという意見がございます。

以上のように、年々会員数が減ってきておりまして、各地区ごとでの運営が大変な状況があります。市子連は地区単位の加入でありますので、こうした加入形態をどう見直したらいいかということ、各事業の運営の見直しなどが必要であるのかなと考えております。

今後、市子連の役員の方とこうした課題につきまして、検討を深めていって、将来の子ども会、市子連のあり方を継続して話し合っていけたらと考えております。

以上です。

#### ○職務代理者

子ども会の現状につきまして報告がありました。何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。どうぞ。

#### ○委員

ものすごく基本的な疑問なんですけど、千郷地区はどうしてこんなに加盟が少ないんですか。何か理由があるんですか。

#### ○生涯共育課長（共育・文化財）

私も詳しくはわからないんですけども、合併前から千郷地区については3つぐらいしかなかったようですね。それで、その後2つ脱退したのですが、もともと他地区から新しく引っ越された方が多い地区ですので、そういう方たちが余り区で組織化が進まなかったのかなという感じがします。

#### ○教育長

千郷地区、市子連には入らないけれども、各行政区では進めているところが多いんですよ。つまり、市子連とか、あるいは他の組織でもそうですけれども、市、三河、県というように続く組織の中で役員等やっていくのは大変であると。子供同士のつながりであるならば、行政区の中だけでいいん

じゃないかというような判断で市子連には参加せずに各行政区でやるといったところが多いですよ。

鳳来地区は、今どうかな。合併時は、たくさん子ども会に参加してたけど、山吉田あたりは。

○生涯共育課長（共育・文化財）

山吉田は唯一残っております。

○教育長

唯一残っているんだね。あとは、川合、名号とか。

○生涯共育課長（共育・文化財）

他は、教育長がおっしゃられたような各地区だけでの活動をやられているところは幾つかございませぬけれども、その辺が把握できていません。

○委員

お金の負担が高いとかそういうことがあるんですか。そんなことはない。

○生涯共育課長（共育・文化財）

はい。

○委員

中学生の事業って何かあるんですか。子ども会の加入会員数に中学生も入っていますけど。

○生涯共育課長（共育・文化財）

それぞれの単位子ども会でやっている内容まではわからないですけれども、自分のところの地元は、卒業祝いですとかそういったものを何か品物を配るといふようなことはやっておりますけれども、小学生の子供に対するような人を集めて何かおこなうといふような行事はないようです。

○職務代理者

現状を見ると、市子連へ参加している子供の割合も50%を切っていて、地区によってはほとんど参加していないところもありますね。しかも意見の中にも役員の負担だとか、新しい行事が行えないだとか、行事への参加率も低下しているといふようなこともありますので、いろいろ検討する必要があります。市子連の役員さんたちが中心になって話し合いはされると思うのですが、教育委員会としては今後の方向をどう考えていくのか、この場で話しづらいのかなと思いますけどどうなんでしょうかね。課題が多いと思うのですが。

○生涯共育課長（共育・文化財）

これまで、子ども会について改めてこの場でお話をさせていただくことはほとんどなかったのかと思いますので、今後こうした問題点について、継続して話し合いをしていったり、生涯共育課のほうで案をお示しできるように、検討していきたいと思っています。

○職務代理者

先月も話をしたのですが、どこの単子でもそれぞれに活動はされているという実態があるので、その単子についてはプラスアルファで市子連があると思うんですよ。考え方が間違っているのかもしれないですけど、役員さんたちにとってはそういうように捉えられる方もいると思うんですよ。

ですから、市子連に対する単子の方々の考えといふのは、やはり市子連の意義を理解していただく必要があると思いますし、その上で今後のあり方を見直す時期ではないかなと思います。任意団体とはいえ予算をつけている以上、教育委員会としての方向を示すべきだろうと思います。

それでは、次に移ってよろしいでしょうかね。

6番目の設楽原歴史資料館、7番目の長篠城址史跡保存館、この二つの企画展について、提案をお願いします。生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化財）

お願いします。本日お配りしておりますチラシをごらんいただければと思いますが、突然企画展を実施することにしましたので、御報告をする前に既に市内各家庭にチラシが配布されていると思いますので、御存じかと思いますが、資料館、保存館2館同時に春の企画展を開催いたします。

資料館では、タイトルが「顔 FACE～戦国の顔 幕末の顔～」と題しまして、各武将の顔にスポットを当てた展示を行います。医王寺所蔵の武田二十四将図の各武将や、市内の寺院に所蔵されておる肖像画などを展示するものであります。

また、裏面は保存館の企画展の内容ですが、「絵葉書にみる新城の風景」と題しまして、保存館が所蔵しております絵葉書や市民の方からお借りするものを集めまして、大正時代から昭和初期に発行された市内各地の風景の絵はがきを展示する内容となっておりますので、よろしければ皆さん、お越しいただければと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。今の件、よろしいでしょうか。

ないようですので、日程第5のその他に移りたいと思います。

日程第5 その他

○職務代理者

最初に、小学校の卒業式について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いします。先ほど申しましたが、委員様の机の上に小中学校の案内状と中学校の告示をさせていただきましたので、御出席とお言葉につきましてよろしく願いいたします。

小学校のはげましの言葉につきましては、3月6日の臨時教育委員会会議のときにお渡しをしたいと思います。ただ今作成中であります。よろしくをお願いします。

以上です。

○職務代理者

卒業式につきまして、御質問ございますか。

特にないようですので、中学校のほうの関係、告示をよろしくをお願いします。

2番目、臨時教育委員会会議につきまして、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

これも、先日お願いをした件ですが、6日火曜日午後4時から教育長室で、臨時教育委員会会議を開催します。よろしく願いいたします。

○職務代理者

では、3月6日4時、教育長室、御予定をお願いいたします。

そのほかにごございますか。

○教育総務課長

本日、お手元に平成30年度の定例教育委員会会議予定の修正版を配付させていただきました。若干変更がございますので、また改めて予定をお願いしたいと思います。

○職務代理者

下線の部分に変更ですか。

○教育総務課長

そうであります。申しわけございませんが、よろしくをお願いしたいと思います。

○職務代理者

6カ所ですので、お願いします。

○教育総務課長

また、4月2日ですが、学校関係に引き続いて教育委員会関係の辞令も4月2日にございますので、予定をよろしくをお願いしたいと思います。

○職務代理者

4月2日、辞令交付式ですね。

では、予定をよろしくをお願いしたいと思います。

以上をもちまして、2月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。今回は、3月22日、2時半から同じこの場所で行いますので、よろしくお願いたします。

その前に、臨時教育委員会会議が3月6日にあります。

どうもありがとうございました。

閉会 午後4時05分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記